第2部

基本構想

1. 時代の潮流

❶安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています

大型台風やゲリラ豪雨などに起因する自然災害が頻発する中、平成23（2011）年3月11日に東日本大震災が発生しました。この想定を上回る大規模で広範囲な被害を受け、「南海トラフの巨大地震」による震度分布、津波高の想定が大幅に見直され、全国の自治体で地域防災計画の見直しや地震津波対策を推進する動きが広がっています。また、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないことが改めて認識され、地域住民による自助・共助の必要性がますます高まっていることから、これらの点を踏まえた災害に強いまちづくりが求められています。

さらに、産地や原材料の偽装、消費期限の改ざんや有毒物質の混入などの事件の発生により、食の安全に対する関心が高まっているほか、高齢者などを狙った悪質商法や詐欺、インターネット利用者などを狙ったサイバー犯罪、新たな感染症への対応など、暮らしの安全・安心に対する意識が高まっています。

❷少子高齢化が進行し人口減少社会を迎えています

平成17（2005）年に戦後初めて減少に転じたわが国の人口は、その後も減少幅が拡大傾向にあり、また少子高齢化が急速に進行しています。こうしたことから、経済面では、市場における消費者の減少や、15歳～64歳の人口が減少することによる労働者不足が懸念され、また、財政面では、税収の減少や社会保障費の増大などにつながり、都市の活力低下や財政状況の悪化が課題となっています。このため、今後の人口構造の変化に対応した社会保障制度の抜本的な見直しが必要です。

出生数は、第2次ベビーブーム（昭和46（1971）年～49（1974）年）をピークに、緩やかな減少傾向を示しており、総人口に占める15歳未満の人口の割合は、世界的に見ても低い水準にあります。このような状況の中、誰もが安心して子どもを産み育てられる社会環境を整備する「子ども・子育てビジョン」が平成22（2010）年に閣議決定され、社会全体で「子ども」と「子育て」を応援していくことが示されました。

また、高齢化は今後も進行し、平成72（2060）年には、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が約4割になることが予測されており、今後のまちづくりを進めるにあたっては、道路や公共施設などのバリアフリー化をはじめ、地域における見守り活動や社会参画の促進など、高齢者への配慮がますます求められます。さらに、高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいをもって暮らすことができるよう、地域で支え合う社会づくりが必要です。

❸経済のグローバル化や雇用環境の変化が進んでいます

平成20（2008）年のアメリカの金融危機は、わが国にも大きな影響を与え、大手企業の倒産や中小企業の廃業、商業施設の閉店、雇用環境の変化など、経済情勢の急速な悪化を招きました。また、平成21（2009）年のギリシャ危機に端を発した欧州政府債務危機が発生するなど、世界経済は不安定な状況にあります。

製造業については、歴史的な円高や生産拠点の海外移転が進んでいるほか、これまで優位にあったわが国が、技術面で著しく成長する韓国や中国との価格競争により苦戦を強いられるなど、経済のグローバル化の影響は避けられないものとなっています。

雇用の面では、近年、非正規雇用者数が増加の一途をたどり、また若年者の就職難などを背景に、定職のない「フリーター」や、通学も就職もせず職業訓練も受けない、いわゆる「ニート」の増加・年長化が深刻となっており、雇用環境の改善や若者の就労意欲の向上を図ることが求められています。

❹「生きる力」を育む教育を推進する取り組みが進んでいます

教育は、次代を担う子どもたちが、知識はもとより社会的な資質や能力、態度を身につけながら成長するために非常に重要な役割を果たしています。わが国の子どもは、基礎的な知識・技能は身に付いているものの、それを実生活で活用する力に課題があるといわれています。国では、知・徳・体（「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」）のバランスを重視した「生きる力*」を育むため、平成20（2008）年に小中学校の学習指導要領を改訂しました。これは、授業時数を増やすとともに、言語活動や理数教育、外国語教育、道徳教育などを充実する内容になっており、いわゆる「ゆとり教育」からの脱却が進められています。

また、学校に対しては、家庭や地域社会と連携することが求められるとともに、地域社会にも、教育活動をはじめとする学校運営に積極的に関わることが望まれています。

さらに近年は、いじめが社会問題化しており、未然に防止するための対応が強く求められています。

❺環境保全への取り組みが進んでいます

経済の発展やエネルギー消費の増加に伴い、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など、環境問題の深刻化が地球規模で進行しています。

平成23（2011）年11月から12月にかけて南アフリカのダーバンで開催された気候変動枠組条約第17回締約国会議（COP17）では、これまで温室効果ガスの削減義務を負っていなかったアメリカや新興国が参加する新しい国際的枠組を平成32（2020）年までに発効することを条件に、京都議定書の第2約束期間を設定する「ダーバン合意」がまとめられました。わが国は、第2約束期間における削減義務は負いませんが、平成32（2020）年までに平成2（1990）年比で25%削減するという独自の目標を設け、温室効果ガスの削減に取り組むこととしています。

また、新興国におけるエネルギー需要の拡大による化石燃料の枯渇への懸念などを背景として、世界各国で再生可能エネルギー*の導入拡大に向けた取り組みが強化されています。わが国においても、太陽光発電の固定価格買取制度*などに取り組んでいますが、福島第一原子力発電所事故の発生を機に、新たなエネルギー政策への展開が強く求められています。

さらに、近年では、野生生物の種の絶滅が過去にない速度で進行し、その原因となっている生物の生息環境の悪化や生態系の破壊が深刻なものとなってきたため、生物多様性*を保全する取り組みが進められています。

❻地方分権が進むとともに市民参画と協働が求められています

平成21（2009）年12月に「地方分権改革推進計画」が閣議決定され、さらに翌年6月には、地域主権戦略会議での検討を基に、「地域主権戦略大綱」が策定されました。それらに基づいて「国と地方の協議の場に関する法律」が成立するとともに、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの更なる見直しなどが「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」として具現化されるなど、地方分権への基盤づくりが進んでいます。

また、これまで行政が担ってきた公共サービスに対する住民ニーズが多様化する中、行政だけではなく、住民団体やNPO*、企業などが、それぞれの役割を分担してサービスを提供するという考え方も広がりつつあります。

さらに、子育て支援や高齢者の見守りなどへのきめ細かな対応や、災害時における即応性のある住民同士の相互扶助*など、いわゆる自助・共助については、住民にとって最も身近な存在である地域コミュニティが受け皿となることが期待されています。そのため、住民もまた、自らが生活する地域における活動の担い手として、まちづくりに主体的に参画することが求められています。

2. これからのまちづくりに向けて

本市は、松山城や道後温泉本館などの歴史的な資源を大切に保存しながら、一方で人口の集中や商業・サービス業、製造業などの集積により、都市としての発展を遂げ、四国の中心的な役割を担う都市となっています。また、平成17（2005）年1月に旧北条市・旧中島町と合併したことで50万都市となり、さらに多様な地域資源を有することになりました。瀬戸内海に面した温暖な気候に恵まれ、先人たちから受け継がれてきた俳句や文学などの「ことば」文化が育つ松山に、多くの市民が愛着と誇りを感じています。また、市民が親しみをもち、市外の人も魅力を感じるような地域資源が豊富で、訪れる人を温かく迎え入れる「おもてなしの心」が醸成されています。

一方、これからのまちづくりには、市民の役割がますます大きくなることが想定されます。こうした中、本市が今後も持続的に発展していくためには、将来を担う「人づくり」が重要であり、教育や地域活動など、様々な取り組みに参画する機会をとおして、社会全体に貢献できる人材の育成が必要です。そのため、あらゆる分野において、次代を担う子どもたちがいきいきと育つ環境づくりを推進します。

さらに、近年、人口減少や経済の長期的な低迷、環境問題の深刻化など、社会情勢が厳しさを増す中、地域ごとの現状をしっかり把握するとともに、地域固有の豊富な資源を磨きながら、それらを最大限に活用することで、にぎわいと活力のあふれるまちづくりを進め、一人でも多くの人が笑顔になるように努めます。

笑顔には多くの人々を惹（ひ）きつける力があります。笑顔に惹きつけられて松山を訪れる人々との交流の中から新たな笑顔が生まれ、全ての人が幸せを実感できるようなまちづくりを目指します。

3. 基本構想の体系

まちづくりの理念

- 様々な世代の人がつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す
- 夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す
- 魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す

将来都市像

人が集い 笑顔 広がる
幸せ実感都市 まつやま

～「笑顔」には、多くの人を惹(ひ)きつける力があります～

- 活力とにぎわいがあふれる **人が集い訪れるまち**
- 交流の中から多くの人々がつながる **笑顔の輪が広がるまち**
- 子どもからお年寄りまで、多くの笑顔に囲まれる **幸せを実感できるまち**

「笑顔のまちづくり」プログラム

まちづくりの基本目標

健やかで優しさのあるまち	【健康・福祉】
生活に安らぎのあるまち	【安全・安心】
地域の魅力・活力があふれるまち	【産業・交流】
健全で豊かな心を育むまち	【教育・文化】
緑の映える快適なまち	【環境・都市】
市民とつくる自立したまち	【自治・行政】

4. 将来都市像とまちづくりの理念

未来の松山市のあるべき姿を、市民の皆さんと共有するために「将来都市像」を描き、その実現に向けて目指すべき3つの「まちづくりの理念」を掲げます。

将来都市像

人が集い 笑顔 広がる

「笑顔」には、多くの人を

活力とにぎわいがあふれる
“人が集い、訪れるまち”

地域の中に笑顔があれば、その笑顔を中心に人が集まり、さらに笑顔が生まれます。
そして、その地域が笑顔で満たされることで、市外からも多くの人が訪れることとなり、
新たな活力とにぎわいが生まれます。

交流の中から多くの人々がつながる
“笑顔の輪が広がるまち”

多くの人が集まり、交流することで、「笑顔の輪」が広がります。
この輪の中で、全ての人が支え合い、つながり合うことにより、
それぞれのライフステージに応じた役割や多様な活動・活躍の場が創出されます。

子どもからお年寄りまで、多くの笑顔に囲まれる
“幸せを実感できるまち”

多くの笑顔に囲まれながら、社会に貢献することによる充足感や、
人とつながることによる安心感が得られ、全ての人が幸せを実感できるまちになります。

幸せ実感都市 まつやま

惹(ひ)きつける力があります

まちづくりの理念

「様々な世代の人がつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す」

瀬戸内の温暖な気候と豊かな歴史・文化に恵まれた環境の中で、「お互い様、おかげ様」という松山人特有の気質が育まれてきました。そのような風土の中、様々な世代の人がつながり、お互いに尊重し合い、思いやりや支え合いの心をもちながら、自分らしく、いきいきと暮らせるまちを目指します。

「夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す」

小説『坂の上の雲』に描かれる、郷土の先人たちは、明治という時代の転換期を精一杯生き抜いてきました。そして、今を生きる私たちは、厳しい社会情勢をしっかりと見据えながら、新たな時代への過渡期を切り拓いていかなければなりません。そこで、誰もが夢や理想を抱き、「松山らしさ」を追い求め、その実現に向かって挑戦することができるまちを目指します。

「魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す」

四国で唯一の50万都市へと成長した本市には、様々な都市機能が集積しています。そこで、地方分権の進展を踏まえ、豊富な資源を生かして地域の個性や魅力を磨き発信することで、全国から人や企業が集まり、持続的に発展するまちを目指します。

5. まちづくりの基本目標

一人でも多くの人を笑顔にするために、今後10年間のまちづくりに向けて、それぞれの分野において基本目標を定め、将来都市像の実現に取り組みます。

健康・福祉

少子高齢化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進む中、誰もが住み慣れた地域で自分らしく幸せに、また健康に暮らしていくためには、一人ひとりが他者を思いやり、お互いに支え合う社会を構築していくことが望まれます。本市においても、更なる少子化が進むことが予想される中で、子育て世代が、働きながら安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められます。また、島しょ部をはじめ、人口の半分以上が高齢者となっている地域があるなど、今後更なる高齢化の進展が見込まれる中、高齢者が生きがいを感じながら、生涯元気で暮らせる環境の整備が必要です。さらに、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、生活の質の向上を図るとともに、近年増加傾向にある障がいのある人や生活に課題のある人が、自立した生活を送ることができるよう、地域社会への参加促進を図ることが必要です。

そのため、誰もが社会とのつながりを保ちながら、安心して子どもを育て、元気でいきいきと暮らせるような地域の基盤づくりや健康の増進、福祉の向上、介護や病気の予防推進に取り組むとともに、地域社会全体で積極的に支え合い、助け合える、優しさのあるまちづくりを進めます。

生活に安らぎのあるまち

安全・安心

東日本大震災の発生を受け、市民の防災に対する関心が急激に高まり、地域や企業の間にも、災害に備えるための取り組みが広がりつつあります。本市の自主防災組織*結成率は100%、防災士*数は全国一となるなど、地域における防災の基盤づくりは進んでいますが、関係団体間での連携や個々の家庭での取り組みはまだまだ十分とはいえません。さらに、消防や救急、身近な地域での防犯、食中毒や残留農薬、添加物等に関連する食の安全など、日常生活における全般的な安全・安心に対する意識が高まっていることに加え、水資源に恵まれない本市においては、安定した水の供給を図る必要があります。

そのため、危機管理体制の強化や避難・備蓄対策の推進、市有施設の耐震化を図るとともに、国・県・他市町・関係機関との連携体制や、地域の関係団体間のネットワークづくりを強化することで、災害に強いまちづくりを進めます。また、防災訓練の実施や、地域や学校における自主防災力の更なる向上、災害時要援護者*にも配慮した自助・共助の取り組みを一層進めることで、災害発生時にも迅速に対応できる環境を整備します。さらに、消防救急救助体制の整備や地域ぐるみでの防犯対策はもちろん、交通安全対策や感染症対策の徹底、食の安全や消費者行政を推進するとともに、新たな水資源の確保や水質管理、渇水時・緊急時の対応強化に努めることで、安全・安心に暮らせる環境を整備します。

産業・交流

商工業は、消費の低迷などにより厳しい経営環境が続き、地域の雇用にも大きな影響があるとともに、農林水産業は、生産物の価格低迷や担い手不足に直面しており、本市が持続的に発展していくためには、こうした産業の振興につながる様々な施策が必要です。また、中心商店街をはじめとする集客商業拠点を活性化することにより、にぎわいと活力があふれるまちづくりを進めるとともに、合併により新たな魅力や個性が加わった本市の資源を活用しながら、市外の人からも「行ってみたい」と思われるまちづくりが望まれます。さらに、物流の手段となる交通基盤の充実や、人が移動しやすい交通環境の整備が必要です。

そのため、市内企業のほとんどを占める中小企業をはじめ地場産業の更なる振興を図るほか、市外からの企業誘致の促進などに継続的に取り組み、新たな雇用を創出するとともに、担い手の育成や確保など次の世代につながる農林水産業の振興を図ることで、誰もが仕事や生活の調和のとれた安定した生活を営むことができるまちづくりを進めます。また、道後温泉本館の長期にわたる保存修理が予定される中、地域経済への影響を少なくするための取り組みのほか、本市の多様な資源を活用し、戦略的なプロモーションを推進することで、都市全体の価値や魅力を向上させるとともに、広域観光の推進を図ることにより、観光交流人口の拡大につなげます。さらに、幹線道路などの広域交通網の整備はもちろん、公共交通の利用促進のほか、徒歩や自転車でも移動しやすい環境など、交通体系の整備を推進することにより、本市の持続的な経済の発展を図ります。

健全で豊かな心を育むまち

教育・文化

次代を担う子どもたちの育成には、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」はもちろん、社会における「生きる力*」や「郷土を誇りに思う心」を育むことが必要です。また、あらゆる世代の市民が学びやスポーツ活動を継続し、その成果を社会で活用できるような環境を整備するとともに、本市固有の豊富な文化・芸術を継承・創造していくことが求められます。さらに、性別や年齢、社会的な立場などを問わず、全ての人が互いに尊重し合い、自分らしく生きられるような社会を形成することが望まれます。

そのため、「学力」のみならず「心」と「体」の調和のとれた多様な教育や各学校独自の特色ある取り組みを推進するとともに、人のつながりや伝統文化を大切にしつつ新しい時代を切り拓いてきたふるさと松山のよさを学び、地域に対する理解を深めるなど、子どもの育成において重要となる学校教育の充実を図ります。そして、学校・家庭・地域が連携しながら社会全体で子どもを育むとともに、子どもが主体的に活躍できるための環境を整備します。また、子どもからお年寄りまで、生涯をとおした多様なニーズに対応する学習機会の提供に努めるほか、地域スポーツや文化・芸術活動の活性化を図ります。さらに、本市の誇れる文化財の保存や積極的な活用を図るとともに、あらゆる機会をとおした人権教育・啓発活動を推進します。

緑の映える快適なまち

環境・都市

快適な暮らしを送るために必要な上下水道や道路など、生活基盤の整備・維持管理を推進するとともに、歴史・地域性を生かした松山らしい景観や緑あふれる美しいまちなみの形成が大切です。また、少子高齢化の進行や人口減少が見込まれる今後のまちづくりにおいては、都市機能を集約したコンパクトな市街地の形成が必要であり、ＪＲ松山駅周辺整備については、市民や事業者とともに、県都の陸の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていくことが求められます。さらに、市民の環境問題への関心が高まり、ごみの減量やリサイクル、節水に対する市民の意識が向上する中で、エネルギー面においては、「松山サンシャインプロジェクト」で推進する太陽光発電をはじめとした新エネルギー*などの更なる活用が必要です。

そのため、景観や緑地などの整備・保全による良好な都市空間の形成や、計画的な土地利用を進めるとともに、良質な住宅の供給促進や上下水道の適切な維持管理、必要に応じた更新を行います。また、環境保全や節水、節電に関する意識の啓発を継続して行うとともに、新エネルギーなどの導入促進や、更なる省エネルギーへの取り組みによって、低炭素社会*の実現を図ります。そして、環境保全と利便性向上のバランスに十分に配慮した持続可能な開発に取り組むとともに、障がいのある人や高齢者をはじめ、誰もがより快適に暮らせるまちづくりを進めます。

市民とつくる自立したまち

自治・行政

地域住民の実情を踏まえた個性あふれるまちづくりに取り組むため、地方分権や自立的な行財政運営を推進するとともに、県、ひいては四国の中心都市として、広域的な視点に立った取り組みが求められます。また、まちづくりに関する情報の共有を進め、市民の積極的なまちづくりへの参画を促進し、地域コミュニティの中で住民がともに支え合い、助け合えるような環境づくりが望まれます。

そのため、「松山市地域におけるまちづくり条例」に基づき、住民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚したうえで、地域分権型社会*の実現を目指し、まちづくり協議会*をはじめとした地域住民が主役となるまちづくりの一層の推進を図るとともに、NPO*活動の支援の強化、市民と行政との対話や市民の提言機会の充実、行政情報の積極的な公開・共有を進めます。また、持続可能で健全な財政運営をはじめ、職員の資質向上や更なる行政改革など、自主的・自立的な行政を推進するとともに、市域の垣根を越えた広域的な連携を図ります。さらに、性別に関わりなく、お互いを尊重し、自らの能力と個性を十分に発揮することで、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画を推進します。

6.「笑顔のまちづくり」プログラム

将来都市像「人が集い　笑顔広がる　幸せ実感都市　まつやま」には、「笑顔」が集まり、そして広がっていく中で、多くの「笑顔」に囲まれながら、子どもからお年寄りまで、全ての人が幸せを感じることができる都市を目指すという想いを込めています。

そこで、この将来都市像の実現を先導するものとして、「笑顔のまちづくり」プログラムを設定し、市民に幸せや誇り、愛着を感じてもらうとともに、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われる魅力あふれる松山市をつくるため、分野横断的な取り組みを進めます。

「笑顔のまちづくり」プログラムは、複数の「重点プロジェクト」で構成することとし、その内容については、基本計画に位置付け、実施計画において進行管理を行います。

7. 総合計画の進行管理

総合計画の推進にあたっては、施策ごとに目標を掲げ、その達成状況を確認・評価することにより、適切な進行管理を行います。